第6回教育振興ビジョン検討第2部会 議事録

日 時 平成22年7月5日(月) 14:00~17:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 川本 健、田尾 友児、高屋 充子、中村 武志、松岡 美江子 山田 康彦、今野 明子、鈴木 一良、鈴木 英文、村林 守

> (事務局) 山口副教育長、真伏教育支援分野総括室長、松坂学校教育分野総括室長 長野研修分野総括室長、平野教育総務室長、岩間教育改革室長 木平人材政策室長、大森学校施設室長、齋藤高校教育室長、 西口小中学校教育室長、和田生徒指導・健康教育室長、 水本研修企画・支援室長、谷口研修指導室長 福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

> > 計 27名

内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第6回教育振興ビジョン検討第2部会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

公私ともにご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

本部会の開催は6回目を迎えるわけですが、今回で最後と予定しています。これまで委員の皆さま方には出席だけではなく、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

教育基本法が改正され、国の教育振興基本計画ができ、都道府県がそれに沿った形でそれぞれの教育振興計画を作るとされています。他の自治体では審議会委員が2、3回寄って事務局の案を審議するとか、あるいは、そういう外部の声を聞かないで決めてしまうというような例もあるようですが、三重県の場合、テーマ別にゼロから議論をスタートさせて、非常に時間をかけてやってきました。良いものができればと思っています。

今日は2つの資料があります。「第2部会資料集」は「議論の骨子」で、委員の皆さま方からいただいた意見をほとんど網羅的に書いたものです。もう1つの資料2、「部会検討用素案」は、事前にお送りさせていただきましたが、ぎりぎりだったのではないかと思います。実は、先日、第3部会も最後の会議を開催させていただき、その中でこの2つを見比べて、「事務局はうまくまとめすぎ」という厳しいご意見をいただきました。第2部会も最後の会議ですので、第3部会同様、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

この中間案については、今後親会議である教育改革推進会議で審議されていきます。部会委員の 皆様方におかれては、会議の場でご意見をいただくのは今日が最後となりますが、今後も適宜検討 状況を報告させていただきます。なにとぞ関心を持っていただいて、またご意見をいただければと 思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、以降の進行は、川本部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(部会長)

お忙しいところ、ありがとうございます。今の副教育長のお話にもありましたように、本日の審議事項は、事項書を見ましてもただ一つ、「これまでの全体を通じた議論」となっています。これまでの議論、皆さま方のご発言に関しては資料集に入っていると思いますが、送付された素案については、新しい資料になります。この辺を中心に、進め方等も含めて、説明を事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、まず資料2の説明をさせていただきます。これは、皆さまからいただいた意見を今、 「議論の骨子」にまとめてありますが、その意見を私ども教育委員会が提言として受けとめて、教 育振興ビジョンの素案として示したものです。今までいろいろな意見もいただいていますが、どう考えてもできないものは除いてありますし、全部やっていてはお金も足りないし、人も足りないことから、選択してあるのもあります。逆にご意見はいただいてないけれども、「教育委員会としてこれは外せない」というのは入っていたりします。あるいははっきり書けないことは、ぼかして書いてあることもありますので、その辺もご理解いただいてお読みいただければ幸いです。

もう1つご了解いただきたいのですが、私どもが今日、このビジョン案を素案の段階で皆さまにお示しした趣旨は、あまり固まってしまう前に、これからまだ柔軟に変えられる段階で皆さまのご意見をいただいき、変えていきたいということです。途中段階でも良いから皆さまにお示しして、ご意見をいただきたかったということで、ここからまだまだ変わるとご理解ください。実際、事務局内でこの資料は毎日少しずつ変わっていて、7月22日の教育改革推進会議に提案していくころには、今日の皆さまの意見を反映してまた変わっていると思いますので、ご理解いただければと思います。本日の資料も、先日郵送させていただいたのですが、それからまた少し変わっていますので、すみませんが、今日差し替えを示させていただきました。根本が変わっているわけではなく、ほとんど一緒ですが、変わっている部分がありますので、よろしくお願いします。

それから、1 枚ものの資料で、机の上に「体系表」が配ってあると思いますので、見ていただけますか。まず、体系の方をご覧ください。これは次期教育振興ビジョンの施策体系として、初めてお示しするものです。左側の四角で囲んであるのは「基本施策」と呼んでいて、これを6本とするところまでは、お示ししていると思います。右側の「施策」と呼んでいる部分は、今のところ 32本置いてあります。これも仮置きで、まだ変わる可能性があるとお考えください。

裏を見ていただきますと、今まで積み上げてきた「議論の骨子」と、「施策」32本との関係が矢印で書いてあります。まず、右の「議論の骨子」を見ていただきますと、第2部会は2つのブロックに分けてありまして、一番上と3番目が第2部会です。第2部会は「学力」の関係と「学校」の関係について議論してきましたので、2つに分けています。「学力」の関係は、5つの「議論の骨子」がありますが、これは学力関係の施策にすべてスライドして、そのまま1対1で対応しています。「学校」の関係も5つの「議論の骨子」を作っていますが、 番と 番の教員に関しての2つは、そのまま左側の「信頼される学校づくり」にスライドしています。後から議論した「 県立高等学校入学者選抜制度」と「 中高一貫教育」の2つは、「特色ある学校づくり」としてまとめ、

番の「県立学校の再編活性化」は、左側の施策では 番の「学校の適正規模・適正配置」と 番の「特色ある学校づくり」の2つに割れる形になっています。

もう1点、左側の施策には、例えば「4 信頼される学校づくり」の「 学校マネジメントの充実」のように、右側に がふってある部分があります。これは部会では議論していないという印です。部会では議論していないのですが、「他のところで議論してきた」、あるいは「他のところからの議論を寄せ集めて作った」ものです。例えば の「学校施設の充実」などは、他のところでもいろいろ議論してきたので、それを集めたりして書いています。全く議論していないわけではないですが、矢印としては示していませんので、ご理解いただければと思います。

今日は第2部会関係として、12本の施策を示させていただきました。それは、1の「学力と社会参画する力の育成」のからのうち、の「特別支援教育の推進」との「幼児教育の充実」を除いた5本と、4の「信頼される学校づくり」のからのうち、の「子どもたちの安全・安心の確保」との「幼児期からの一貫した教育の推進」を除いた7本、これを足して12本となります。この12本の施策を、大体6つのブロックに分けて議論していただければ幸いですので、よろしくお願いします。

(部会長)

6 つに分けても、1 つに30 分もかけられないというペースですのでお願いします。

今、お話がありましたが、今日の資料の「中間案素案」の表紙に 12 本の施策が並んでいます。これを「学力の育成」で1つ、「外国人児童生徒への対応」、「国際理解教育の推進」をまとめて1つ、「キャリア教育の充実」と「情報教育の推進」で1つ、「教員の資質の向上」と「教員が働きやすい環境づくり」をまとめて1つ、「学校の適正規模・適正配置」、「特色ある学校づくり」で1つにまとめて、最後3つをまとめて、これで6つに分かれると思います。それぞれをおおむね半時間以内で協議して進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、最初の「学力の育成」から協議をお願いします。素案と資料を見ていただいて、活発なご意見をお願いいたします。疑問点等があれば指摘していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは「学力の育成」について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。今からの説明は、「基本的な考え方」のみとさせていただきます。後の部分はそれに沿って展開されています。この関係を簡単に申し上げると、まず「基本的な考え方」は、「今後10年を見据えてどうあるべきか」を示したもので、主語は「私ども」や「社会全体」、あるいは「公教育全体」です。市町も主語に含んで書いてあります。「三重の教育のあるべき姿」です。

2番目、2ページにある「現状と課題」は、施策を巡る「現状と課題」について述べています。 3ページにある3番目の「今後の基本的な取組方向」は、5年先を見据えた「今後の基本的な方向」を、県を主語にして書いてあります。

4ページには「主な取組内容」がありますが、これは「基本的な取組方向」をもう少しブレイク ダウンしたもので、県を主語にして、5年間の計画として書いています。

1 つの施策には実はあと5番目と6番目の項目があります。5番目には数値目標が来ます。これは施策について1本の予定です。6番目には多様な主体、つまり家庭とか地域に対して「このようにしましょう」というようなメッセージを、簡潔に書かせていただくことを予定しています。今のところ5番、6番までは作業が進んでいませんので、よろしくお願いします。

それでは、「基本的な考え方」だけ説明させていただきます。「学力の育成」に関しては、「まだまだ十分議論ができてない」という話も前回させていただきましたので、今からご説明する文言を一つの材料にして、さらに意見をいただければと思います。全体として5つに分けています。最初のには、「学力を育む意義」について書いてあり、「『クオリティー・オブ・ライフ』が重視され、一人ひとりの人生を価値あるものにすることが大きな社会的目標になりつつある今、子どもたち自身がこれからの激動の時代を主体的、創造的に生き、また、社会に参画し、その発展を支え、他者と共に人生を豊かなものにする」ために学力を育んでいく、としています。前段の「子どもたち自身が」の部分は「自立」を、後段の「社会に参画し」の部分は「共生」を、それぞれ念頭に置いています。私たちが「子どもたちに育みたい力」としてとらえている、「自立する力」と「共に生きる力」を意識して書いてあります。

2番目の は「基本的なスタンス」を書いています。「『学力』はややもすると、知識の量を中心にとらえる傾向がありますが、今後社会においては、問題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション能力といった、変化の激しい時代を生き抜くための力が求められており、教育はこうした要請に応えていく責務がある」と、この部会で議論いただきましたので、それを盛り込ませていただいています。この他に「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」、この3つを「『学力』の重要な3要素ととらえ、その育成を図っていきます」としています。次の3行が一番ご意見をいただきたいところですが、「特に、『何を学んだのか』だけではなく、『それをどう生かすのか』を重視し、課題を解決する力、他者と共に学びを創造する力の育成に意を用いることを、三重県の学力育成にかかる基本姿勢とします」と、今のところ試案として書かせていただいています。これは「議論の骨子」の中で「三重県型の学力を打ち出したらどうか」というご意見がありましたので、それを「どのように表現するのか」考えたものです。一旦このように置かせていただいたので、ご意見をいただければ幸いです。

今、「学力の3要素」を申し上げましたが、次の3番目、4番目、5番目の は、そのそれぞれに対応した部分です。3番目の は、「基礎的・基本的な知識・技能」に関する部分で、3行目にあるように、「全国学力・学習状況調査等を活用して、子どもたちの現状や課題を的確に把握」する、「理解や習熟の程度に応じた指導等を充実させる」、「優れた学習指導や授業改善方法等の共有化を図る」、「少人数教育を引き続き推進する」、「学校と家庭との連携のもと、学習習慣の確立に努める」、このあたりを書き込ませていただいています。

4番目の は、学力を活かす力である「思考力・判断力・表現力等」について書いてあります。 2 行目から 3 行目にかけて、「解答よりもそれにいたるプロセスを学ぶ活動を展開していく」と、この部会でいただいた意見を盛り込んでいます。 3 行目から 4 行目にかけて、「体験学習を一層効果的に導入する」、「観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動や、子ども同士が考えや意見を出し合い、結論を導き出す協同的な学習活動等を積極的に推進する」、「知的活動、コミュニケーション等の基盤となる言語に関する能力」や「理数教育のさらなる充実を図る」ということを盛り込んでいます。

最後のが「学習意欲」に関する部分で、ほとんどこの部会でいただいた意見で構築させていただきました。「まず、『何のために勉強するか』について、子どもたちに伝えていく、あるいは子ど

もたちが気づくように促していくことが必要」ということで、4行目からあるように、「子どもたちの目線に立ち、『人生をより豊かなものにするために学ぶ』ということを伝えつつ、『他者も含め社会全体で幸せになるために学ぶ』という気づきにつなげていくことが重要」、また「子どもたちに『学ぶ喜び』、『分かる喜び』を経験させていくことが、学習意欲の向上につながる」ことから、「『ほめる』『認める』『励ます』指導を進めていく」と書かせていただきました。

(部会長)

ただ今の説明をお聞きになって、「学力の育成」についての皆さま方のご意見をお聞きしたいと 思います。いかがでしょうか。

(委員)

印象的な意見で恐縮ですが、まずここのまとめ方ですが、「基本的な考え方」が最初に出てきて、次に「今後の基本的な取組方法」という形でまとめています。それに異議はないのですが、両者を比較した場合、「基本的な考え方」は、部会の議論を踏まえて意欲的にまとめていただいてありますし、いろいろなインパクトを与えるような内容が書いてあって、すばらしいまとめ方だと思うのですが、「今後の基本的な取組方法」の方はどんな取組をするのかが見えないような気がします。私も行政の現場にいましたが、まず何を見るかといったら、「自分が取り組むべきところ」を見ます。「今後の基本的な取組方向」を見て、それから「主な取組内容」を見て、そこから仕事を始めます。「基本的な考え方」にせっかく良いことが書いてあっても、なかなか伝わらないのではないかと心配されるので、余計な意見かもしれませんが、ここら辺のまとめ方を少し考えなければいけないと思います。「基本的な考え方」を踏まえた「今後の基本的な取組方向」に書き直さないと、多分現場には伝わらないのではないかと思いました。

具体的に「学力の育成」のところで見ると、大きく3つの要素を学力の3要素ととらえ、この3つの要素ごとに取り組んでいこうということになっています。そういうメッセージを、現場の先生方や教育に携わる関係者の方が広く共有するためには、もう一度、この3つの要素ごとに「今後の基本的な取組方向」のところで、考え方のようなものを書かなければいけないのではないかと思います。例えば、最初の「基礎・基本的な知識・技能の確実な定着」のところでは、「子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図る」ということがいきなり出てきていますが、「基本的な考え方」から言ったら、「一人ひとりの持っている能力を引き出す」というような表現になるのではないかと思います。全部を細かくは言えないのですが、「『基本的な考え方』を踏まえたら、どう表現をしたらいいのか」を、もう少し工夫をしていただくと良いのではないかと思います。入口の、まとめ方自体の話をしましたが、そういう印象を持ちました。

(事務局)

大変貴重なご意見ありがとうございます。

(部会長)

「基本的な考え方」は、ここでも議論していることでもありますし、かなり具体的なイメージが示されています。ところが、「今後の基本的な取組方向」にいくと、言葉が非常に抽象的になって、具体性がなくなってくると思います。また、同じようなことが「主な取組内容」の中にも書いてあって、教育関係者には想像できるとしても、県民全体にはイメージが湧かないと思うので、もう少し具体性が欲しいと思います。今後「数値目標」なり「多様な主体へのメッセージ」が見えてくると、もう少しイメージが変わるのではないかと思います。

もう1点、先ほどの説明の中にあった1ページの2つ目の の、「特に」という3行の部分ですが、せっかく上で「自立」の話と「共生」の話を上げていただいていますが、2つ目の は、どちらかというと「自立」の話になっているのではないかと思います。「特に」の部分にある「それをどう生かすのか」という記述に、「何に対して生かすのか」、例えば「社会に対して生かす」と一言書けば、そこに「共生」の視点が入るのではないか、という印象を持ちました。

(事務局)

この「特に」の3行ですが、「我々は『何を学んだのか』という知識だけを問うのではなく、『それをどう生かすのか』ということを重視していきます」というスタンスを示していますので、社会に生かすのと同時に、当然自分自身の人生にも生かしていくととらえています。「共生の視点を生かす方法」は、何か表現できるかどうか、また少し考えてみます。

(季 員)

まず、3ページのグラフですが、これだけのスペースをとってありながら、これに関する文言を見つけられませんでした。パッと見る限り、「子どもたちが授業に満足している割合は比較的高い」

と読めなくもないですが、これをどうするのかな、と思いました。

2ページの一番上のですが、この部会で当初、集中的に議論の切り口になったのが、「何のために学ぶのか」ということで、地域別県民懇談会でも、県民の方に意見を聞いたと思います。それがこのまとめ方で良いのかと思います。「何のために学ぶのか」を学ぶのが、三重らしい学力のとらえ方という議論をしたのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。また、これに対する手立てがこのの中になくて、なにか最後の結語のような形になっているのはどうかと思います。

「主な取組内容」は、かつて現場に居た者から読ませてもらいますと、今もいろいろなところでやられている、やられつつあることが集められていて、新鮮味がないようにも読めます。「基本的な考え方」は随分と踏み込んだ形になっているのですが、「主な取組内容」になると、「ああそうか。そういう方向か」ということが、捉えにくいような感じがするのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

「本当にそうだな」と思って聞かせていただきました。もう少し話し合いを深めてみます。

(委員)

最初に説明していただいたときに、「基本的な考え方」の1つ目ので、「これが自立を表して、その次が共生を表す」とおっしゃったのですが、説明を聞くと「ああ、なるほど。これが自立か共生か」と思うのですが、逆に説明してもらわないと分かりません。はっきりと「これが自立で、これが共生」と書いてもらった方がありがたいと思います。奥歯に物が挟まった言い方ではなく、ズバッと言った方が、一般の人が読むには分かり良いと思います。どうでしょうか。

(事務局)

検討してみます。

(委員)

これは先生方ももちろん読むわけでしょうけど、それだけじゃなく、県民や保護者の皆さんにも 読んでもらいたいわけですよね。それだったら、先生に分かっても保護者に分からなかったら意味 がないので、それなりにもうちょっと分かりやすい言葉で書いていただきたいと思います。

(山口副教育長)

一般に難しい用語や、脚注が必要なものは欄外に注釈を付けるのですが、中身についてはもう少しこなれたものにしていきたいと思います。

各担当は、どうしても慎重になる向きがありますので、学習指導要領などの言葉でオーソライズ しようとして、委員の言葉と方向性は同じでありながら、なかなかマッチングしていないところが あるのではないかと思います。なるべく分かりやすい言葉を使っていきますが、一定のところは学 習指導要領の言葉を使わざるを得ないということを、ご理解いただきたいと思います。特に「今後 の基本的な取組方向」と「主な取組内容」の表題が一緒であるとか、中身の問題については、これ から次回の教育改革推進会議に向けて直していきたいと思います。

(委員)

本当にそうなんですね。さっきから悩んでいるのですが、「今後の基本的な取組方向」と「主な取組内容」は、国の教育振興基本計画や学習指導要領に基づいて書いてあって、「ここで議論したものが一体どこに入っているのか」と思います。近年、学習指導要領が新しくなりましたので、「思考力・判断力・表現力も重視しよう」となっていますから、「学習指導要領に基づいて、県のビジョンを作りました」と言うのと、「部会での議論をこう反映しました」と言うのと、どちらが近いか考えると、どうも前者ですよね。部会での議論がどういう形で反映されているのか、なかなか見えなくて、困ったと思っています。

例えば、「基本的な考え方」の2番目の の最後に、「課題を解決する力」とか、「他者とともに学びを創造する力」という記述がありますが、その言葉を使うか使わないかで随分違うと思います。「主な取組内容」で「課題を解決する力を育てます」と書くか、「思考力・判断力・表現力を育成します」と書くのかで、随分違うと思います。「『課題を解決する力』とは何ですか」といったときには、当然「思考力・判断力・表現力」の問題は出てくると思うのですけど、「思考力・判断力・表現力を育てる」と言うのと、「我々としては、子どもたちに自分たちで問題を考えて解決する力を育てたい」と言うのでは、随分方向性が違うような感じがします。

(部会長)

この場で委員の方々が発言された言葉は、学習指導要領の中にある言葉では多分捉えきれなくて、「もう少し膨らみがある意味で発言されたのではないか」と思うところが随所にあります。一方で、「『主な取組内容』の記述は抽象的で具体性がない」と言いましたが、5ページの「早寝、早起き、

朝ごはん」はものすごく具体的です。我々の議論の中では、その言葉は直接出てこなかったように思います。確かにそれは大事なことで、「そういう習慣、時間の使い方を家庭できちんと習慣づけなければいけない」という話は書くべきですが、既に現在使われているその言葉が、ここで具体的に出てくるのは、ちょっと違和感があります。

(事務局)

全体的に、こちらで各室に対して皆さんの意見をできるだけ伝えるようにしていて、その上で具体的な取組を挙げていただくように取り計らっているのですが、その辺の調整がまだまだ弱いと、今、皆さんのご意見を聞いていて感じました。この後更にしっかり調整をして、できるだけ具体的な記述とか、ここでいただいた意見が反映されるような記述に努めていきたいと思いますので、この段階でそういうご意見をいただいて、大変よかったと思います。

(部会長)

多分総論のところで整理できると思うのですが、最初の頃に「高校までの段階で子どもを大人にする必要がある」という発言されたと委員がみえました。そういう部分で、全体的な我々の思いがもう少し反映されれば良いと思います。

(委員)

今のご発言は、それぞれの室が作文している部分と、事務局が作文をしている部分があるという 意味でしたよね。

(事務局)

そういう意味の話をしました。

(委員)

そういうことであれば、「今後の基本的な取組方向」は、学力を3つの要素に分解して、「基礎的・基本的な知識・技能」のところから始まっていますが、そうすると、せっかく工夫した「三重県として学力をどうとらえていくのか」という一番大切なところが抜けてしまうので、最初に総合的な考え方として、それを書き加えていただきたいと思います。それがあって、それを3要素に分けたものを一つひとつ書いていく形にして欲しいと思います。最初のには、「基本的な考え方」の総論を受けたような書き方で、三重県として学力をどういう具合にとらえていくか、そこの部分をどうするのかという基本を、まず書いていただきたいと思います。

(部会長)

また後で気がつけば、そのときにご指摘いただいたら思います。学力をとりあえずここで終わらせていただいて、その次の項目に入らせていただきます。

それでは、次の「外国人児童生徒への対応」と、「国際理解教育の推進」に入りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、2つまとめて説明させていただきます。7ページ、「外国人児童生徒への対応」ですが、非常に項目数が多くて9項目あります。1点目ですが、これは「基本的なスタンス」で、3行目から読ませていただきます。「すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障するとともに、一人ひとりがかけがえのない社会の構成員、『三重県の生活者』であるとの基本認識に立ち、その将来的な自己実現に向けた積極的な教育活動を進め、もって我が国を先導する多文化共生社会の実現を図ります」ということで、委員から「『覚悟』を示す必要がある」というご意見がありましたが、ここに「覚悟」を示させていただきました。

2つ目の は、「県内全体で取り組むスタンス」です。1行目から2行目にかけて、「諸課題を県全体の課題として共有し、解決法を講じていく」と、県全体の対応力を向上させる基本姿勢を述べています。

3つ目の は、「多文化共生」についてです。「外国人児童生徒と共に学ぶことは、異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に協調して生きていく態度を学ぶ貴重な機会」ということで、最後の結びには「小学校低学年時から継続して、多文化共生社会をつくるための実践力を育んでいく」と書かせていただきました。

4つ目の は、「学びやすい環境づくり」についてです。「日本語指導や適応指導に加え、保護者 支援、多文化共生の学習活動、生活困窮家庭への支援制度の紹介」等を総合的に進めていくとして います。

5つ目の は、「企業との連携」についてです。この部会でも相当議論になりました。3行目から読ませていただきますと、「『将来のための人材育成』という視点を共有しながら、外国人労働者

を雇用する企業にも一定の協力を要請し」ていく、また「外国人労働者問題を地域社会全体の課題としてとらえ、『地域の国際戦略』のような県行政全体を巻き込んだ地域ビジョンを示し、企業や関係機関等とともに、地域全体で問題解決に取り組んでいく方向も視野に入れていきます」としています。

6つ目の は、「日本語指導」についてです。鈴鹿市でいろいろと事例を示していただきましたが、それも参考にして、2行目から3行目にかけて、「『JSLバンドスケール』を活用する取組を参考にするなど、日本語能力の測定や指導のあり方についての検討を進めます」としています。「JSLバンドスケール」の前に、「した」という文字がありますが、これは誤植ですので、消していただければ幸いです。

一番下の は、「教材」についてです。2行目から3行目にかけて、「全国共通、あるいは全県共通の教材が有効かどうか検討するとともに、日本語能力等の状況に応じた教材と指導方法について研究し、その成果を普及します」としています。

8ページー番上の は、「自己実現に向けた取組」についてです。「外国人児童生徒の将来の自己 実現を見据え、高校への進学を、全日制も含め一層促進する」ことと、「外国人生徒教育の拠点と して、例えば『卒業時の運転免許取得』等を目標として掲げる教育課程の学科を、高校にいくつか 開設する」ということを記述しています。この記述は内部で議論になっていて、このままでいくか どうか、まだ予断を許さない状況にあります。

最後は、「今後に向けた抱負」です。特に最後の4行「今こそ多くの課題を解決する好機ととらえ、外国人児童生徒にかかる教育課題と向き合う中で得られた気づきを、すべての子どもたちの学力保障の視点として、今後に生かしていきます」と結んでいます。

次は 13 ページの「国際理解教育の推進」です。 6 項目に分けてあり、 1 項目目は「時代背景」 について書いてあります。

2項目目は、「国際理解教育の中で育みたい力」についてで、2行目から3行目にかけて、「文化・習慣・価値観の違いを受け入れることのできる『寛容さ』、世界の動向に対する関心、国際社会の発展に積極的に携わろうとする態度」などとしています。

3番目の は、さらに「育む力」を掘り下げて書いてあります。部会で提案いただいた「身近な国際理解」と「世界に視野を広げた国際理解」に分け、まず、「身近な国際理解」は、「外国人児童生徒と共に学ぶことを貴重な機会ととらえ」、「多文化共生社会を創るための実践力を培う」としています。「世界に視野を広げた国際理解」については、「学校間交流など様々な国際交流活動を通じて、地球的視野で思考する力や、国際社会への関心、外国の人々と交流する意欲を育てていく」ということです。

4番目の は、「外国語のコミュニケーション能力」についてです。2行目から3行目にかけて、「外国語教育においては、発達段階に応じ外国語による『聞くこと』『話すこと』『見ること』『書くこと』のコミュニケ-ション能力の向上を図る」としています。ここは英語とは書かず外国語としていますが、これについてもまだ事務局内部で議論になっています。また、ご意見いただければと思います。

5番目の は、「他の外国語」についてです。3行目から4行目にかけて、「英語以外の様々な外国語を学べる環境の整備について検討します」としています。

最後の は、「外国の人材の登用について」です。3行目から、「外国語指導助手を含め、外国語が話せる人材、あるいは外国の文化の中で一定期間過ごした経験のある人材を、臨時職員などあらゆる任用制度を活用して増やしていく方向を目指します」としています。

(部会長)

それでは、ただ今説明のありました「外国人児童生徒への対応」と「国際理解教育の推進」について、ご意見をお願いいたします。

「免許が取れる学科」とか、「教員の採用」など、教育委員会ができる部分は、随分具体的に踏み込んだことが書いてあります。一方、部会では「地域全体で多文化共生や国際化に対する考え方もつくっていかなければいけない」という発言が繰り返しありましたし、先ほどの説明の中でも「外国人労働問題を地域全体の課題としてとらえる」という表現がありました。「地域の国際戦略」といった議論があって、それは教育委員会単独では作れないわけですが、「それを他へ働きかけていく」という記述が、「主な取組内容」にありません。せいぜい「連携して」という表現までであって、具体に「どういうところへ働きかける」までは書いてありません。部会の中で委員の皆さんが力を入れた意見の方向と違うのではないか、という印象を持ちました。

(委員)

きつい言い方になるかも分かりませんが、「基本的な考え方」の「もって、我が国を先導する多文化共生社会の実現を図ります」というところは、こういう考え方でビジョンを書いて欲しくないと思います。三重県の教育行政が一番とか二番とか、先導するとかしないとかではなく、「三重県の学校教育を受けたら、多文化共生社会の担い手、構成員になっていく」ということを目標にすべきではないでしょうか。この書き方は、「三重県教育委員会がナンバーワンになります」とも読めるので、ちょっとどうかと思います。

(事務局)

「先導する」がひっかかるのですか。

(委員)

「先導する」とかではなく、子どものことについて書いて欲しいと思います。

の4つ目ですが、「生活困窮家庭の支援制度の紹介」となっています。「基本的な考え方」としては、ちょっと志が高くないのではないかと思います。

また、5つ目の に、「企業内教育を通した保護者啓発など、適切な連携の方向を検討します」とあります。これは「すごい、よくここまで踏み込んで書いていただいた」と思いますが、「主な取組内容」にそれに関連するものが出てきません。「基本的な考え方」と「主な取組内容」とがマッチしてない部分があるのではないかと思います。

最終的に、県教育委員会の力が直接及ぶ学校現場のことを想定して書くから、このようなスタンスになってくるのではないかと思います。もちろん学校の果たす役割はかなり大きくて、10 あったら8か9が学校のことで良いのですが、とりわけこの「外国人児童生徒への対応」については、「学校の力だけでは限界です」という議論があったと思いますので、1つか2つ、多様な主体の取り組むものが必要ではないかと思います。また考え直していただけないかと思います。

(委員)

「国際理解教育の推進」の「基本的な考え方」に、「身近な国際理解」と「世界に視野を広げた 国際理解」の記述があるのですが、「今後の基本的な取組方向」では、「国際理解を推進します」だ けになってしまっています。この部会での議論では、まず「国際理解」があって、そのために必要 なコミュニケーションとして外国語教育をとらえたらどうか、という論調が非常に強かったと思い ますので、国際理解のところをきちっと書かないと、後の3つの「外国語教育」に生きてこないと 思います。「身近な国際理解」と「世界に視野を広げる国際理解」について、「今後の基本的な取組 方向」でも、もう少し書いていただけないか、ご検討いただければと思います。

(部会長)

先ほどの事務局の説明の中でも、「外国語教育」という言葉と「英語教育」という言葉の整理が、 まだ十分ではないという話がありました。

(委員)

同じことを言うかも分かりませんが、例えば「基本的な考え方」の「意欲を育てていきます」という記述が、「今後の基本的な取組方向」では「心を育む教育を推進します」という記述になっています。「基本的な考え方」の中に答えが載っているような気がするので、それなら「今後の基本的な取組方向」は別に要らないのではないかと思います。「基本的な考え方」の文章を書き直して、そのまま「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」に来ている感じなので、もっと具体的に「5年間でどんなことをする。5年後はどうなっているのか」を書く必要があるのではないでしょうか。例えば、「意欲を育てていく」だったら、多分「意欲を育てる教育をしていきます」となると思います。あくまでも「基本的な考え方」が基本にあって、その後に「5年後にはどうなっていなくてはいけないのか」が来るので、もう少し表現の工夫があっても良いのではないかと思います。

また、15 ページの「外国語教員等の資質の向上」で、これも「外国語指導助手を含め、外国語担当教諭が授業を公開するとともに」と書いてありますが、現在は公開していないのかと思ってしまいます。これが5年後の姿となると、陳腐というか、あまりにも安っぽいことではないかと思います。

(事務局)

基本的に継続事業も多く含まれています。全部が新規というわけではありません。

(季 昌)

公開授業なんて今さら取り上げるべきことではないと思います。その後の「授業に関する研究の 充実」は良いと思うのですが、公開は既にしています。あるいは、そうしたことを含めて言うのな ら、違う表現にすればどうかと思いました。

(委員)

文章で書くのは非常に難しいだろうと思うのですが、JSLカリキュラムの普及が、今後の 10 年では大きな方向性ではないかと思っています。「基本的な考え方」には含まれているような気がしますが、「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」にも盛り込んでいただく方が、目指すべき方向がより見えやすいのではないかと思います。外国の子どもは支援していくだけではなく、共に生活者としてやっていくわけですから、学べる環境をどれだけ作っていけるのかが、今後の課題だと思います。

(委員)

「基本的な考え方」の1つ目の に、「すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障する」とか、3つ目の に、「異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に協調して生きていく態度を学ぶ」とかありますが、その上に、「なぜこういうことをしなければならないのか」ということ、例えば、「肌の色や言語が違っても、みな同じ人間として生きていくことが必要」といった価値観を入れていただいたら、外国人児童生徒への対応がなぜ必要かが、分かりやすくなるのではないか思います。

(委員)

「JSLバンドスケールを拡張していく」と「基本的な考え方」に書いてあるのですが、そういった具体的なものは、「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」に書かなければいけないのではないかと思います。「基本的な考え方」には、JSLバンドスケールではなく、それらしきものの検討を進めていくとする。そして「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」に、「5年間でJSLバンドスケールのようなものを活用していく」というような具体的なことを記述するということではないかと思います。

(事務局)

その辺はまた検討しますが、あくまでも「JSLバンドスケールなど」という書き方をしています。「など」ということで、細かく見えても大体が例示です。

(季 昌)

それを「基本的な考え方」に書いてしまってあるので、細か過ぎるような感じがします。

(事務局)

「文章の中で例示がないと何のことか分からない」ということもあるので、一つぐらい例示を出 そうかと考えました。その辺を含めて、もう一度検討させていただきます。

(部会長)

14 ページと 15 ページに、「小学校における外国語教育の充実」の記述があります。外国人児童生徒と交流することで、英語以外の外国語に触れるという議論もあったと思いますが、今後の国際化に向けては、世界共通の言語としての英語を念頭に置いた意見が、部会の中では多かったと思います。14 ページの「小学校における外国語活動の充実」は、言語をはっきり「英語」言った方が良いのではないかという印象を持ちました。

(事務局)

これはまた検討させていただきます。どうも小学校は「外国語活動」となっていて、「英語に限っていない」となっています。そういう関係で「外国語」と書くのか「英語」と書くのか、議論があります。実際この部会では、「英語の大切さ」を議論いただきましたし、世界の共通言語として、他の言語より重く見るというご意見もいただいていますので、「英語」と書くかどうか、もう少し検討させていただきたいと思います。

(部会長)

それでは、「外国人児童生徒の対応」と「国際理解教育の推進」についてはいったん終わり、次の「キャリア教育の充実」と「情報教育の推進」へ入りたいと思います。

(事務局)

それでは17ページ、「キャリア教育の充実」です。「キャリア教育の充実」は、6項目に分かれていて、1つ目は「背景」です。こちらで大分説明もさせていただきましたが、「多数に及ぶフリーター」の話があり、「キャリア教育の充実が求められる」ということが書いてあります。

2つ目については、あえて「これまでの反省」を書かせていただきました。「ともすれば進学や 就学といった人生の通過点に過ぎないものを最終目標であるかのように示したり、就職先に関して も、会社の規模や社会的地位を重視した指導をしたりする傾向が見受けられた」、「働くことの大切 さや働く仲間への思いやりといった重要な観点が軽視される傾向もある」ということを、反省として記述しています。

3つ目の は「基本的な考え方」を述べています。「すべての教員が、子どもたちに対し、『働くことの尊さ』、『職業には貴賤がないこと』、『仲間を大切にすべきこと』、『働くことには厳しさや責任が伴うこと』、『働くことは社会に貢献するという意義があること』等を確実に伝えるとともに、子どもたちの生涯を見据えた指導を行い、望ましい勤労観・職業観を育むことを、本県のキャリア教育の基本とします」ということです。次の行にもあるように、「教育活動全体を通じ」、「職業人としての基本的な能力の育成、さらには起業家精神など『志』の涵養を図る」ということで、「何もインターンシップのようなものばかりがキャリア教育ではない」というスタンスを、ここに示しています。

4つ目の は、「組織的・系統的なキャリア教育」についてです。3行目から4行目にかけて、「組織的・系統的なキャリア教育を推進します。特に、中学校段階に『多様な職業の存在を知り、その職業に就くための方法について考える学習機会』を拡充する」等、記述しています。

5番目の は、「職場体験やインターンシップ」についてです。3行目ですが、「小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校とのインターシップ等の体験活動や、様々な職業人による職業講話など、子どもたちが職業を体感することのできる機会を積極的に創出します」ということです。部会でご意見をいただいた「農林水産業体験」も、例示として盛り込んでいます。

18 ページの一番上の には、シチズンシップ教育について、ある程度踏み込んだものを書いてあります。2 行目から、「『社会や経済の仕組みを理解し、自立した社会人として社会に積極的にかかわろうとする態度』等を育む、いわゆる『シチズンシップ教育』の理念や教育内容をキャリア教育に導入することについて、研究を進めます」としました。部会でご提案いただいたものを、このような形でいったん置いていますが、まだまだ議論になると思います。

次は21ページ、「情報教育の推進」です。「情報教育の推進」は6項目構成。最初は「背景」で、これはもう説明を割愛します。

2つ目の は、「情報活用能力」についてです。「発達段階に応じた適切な配慮を行いつつ、『情報活用の実践力』、『情報の科学的な理解』、『情報社会に参画する態度』の3つの要素を総合的に育む」ことと、4行目にあるように、「子どもたちの『主体性』を重視し」ということ、5行目にあるように、「情報技術を適切に選択し利用していける力」を育んでいくということです。

3つ目の は「情報モラル教育」で、4行目に「情報モラル教育を推進する」とあります。次の行では、「携帯電話やパソコンなどを通じたインターネット利用が普及しており、学校と家庭・地域が連携し、安全で適切な利用方法の指導を徹底します」としています。

4つ目の は、「教員の資質と情報基盤」についてです。「すべての教員がICT活用指導力を身につけることを目指す」ということと、3行目から4行目にあるように、「学校のICT環境のさらなる充実を図る」ということ、最後の行にあるように、「教育の情報化にかかる組織体制の整備について検討します」ということです。最後の部分は部会で提案のあったものです。

5つ目は「情報教育の可能性」についてです。「情報技術を活用すれば、これまで社会との接点の少なかった子どもたちの世界が広がる可能性がある」ということで、特別支援教育を例に挙げて、「さらなる充実を図る」ことを書かせていただきました。

最後の は、「将来の抱負」で、「高度情報化は今後さらに進展し、教育のあり方に影響を与え続けていく」ということで、「適切な対応を行っていく」旨を書いています。

(部会長)

それでは、「キャリア教育の充実」と「情報教育の推進」について、ご意見を伺います。

「キャリア教育の充実」で、「基本的な考え方」の3つ目に、部会での議論にあった「働くことは社会貢献」という記述を盛り込んでいただきましたが、資料集の「議論の骨子」ではその前に「素晴らしい社会づくり、国づくりのための」という一言があると思います。ビジョンだから夢のあるような文言を書いて欲しいですし、せっかく委員の方が思いを込めて、「素晴らしい社会づくりに向けてキャリア教育をすることが望ましい」と言っていただいたので、それを活かしてもらえたらと思います。

(委員)

「キャリア教育の充実」で、現状と課題の2番目の に、中学校の職場体験の記述がありますが、学校側が事業所にお願いするときに、「こういうことを教えてあげて欲しい」ということは、一応文書で渡していただけるのですが、やはり「お世話になる」ということが先にたってしまっていま

す。無理は頼めないので、「とにかく預かって」という形のお願いの仕方が多いと思います。預かる方も大変ですが、「預かったからには何か得て欲しい」という気持ちで、一生懸命3日間対応させてもらっています。ただ、何でもしたら良いという訳ではないので、何のためにしているのか、学校側ももっと遠慮をせずに事業所に伝えるべきなのではないかと思います。

今回来てくれた2名の子は、「いつも授業で寝ている子どもたちで、大変だと思うけどお願いします」ということで預かりました。でも、今までにないぐらい、仕事を一生懸命してくれるんですよね。「先生、この子たち聞いていたのと大分違うよ。社会に出たらきっと間に合う子どもになるんじゃないかな」と言わせてもらいました。子どもたちにも「目標持ってやったら、学校では評価が低くても、社会に出たらまだまだ道は開けるから、どんどんがんばっていきなさい」と伝えました。子どもによって得手・不得手があって、キャリア教育によっていろいろな道が開けていく、「希望につながる」といったところも、文言で説明するのは難しいですけれど、あっても良いのかなと思いました。

(委員)

今のご意見に同感で、「基本的な考え方」の3番目の に、働くことについていろいろ書いてありますが、ここに「働くことは楽しいことだ。自分自身が成長したり、その仕事をすることによって生きがいを感じたり、達成感を感じたりする、自分を成長させる楽しいものだ」という文言を、ぜひ入れていただきたいと思います。

(委員)

「キャリア教育の充実」で、「基本的な考え方」の最初に「近年」とありますが、本当なら3番目のがここに来るのではないですか。「教員が子どもたちに対して、こうやりたい、こう考えています」がまず先に来て、それはなぜなのかといったら、「近年このような状況にある」とか、「これまでの学校教育はこうだった」とか、そういう流れになっていくと思うのですが、違うのですか。今の書き方は、まず上に現状があって、このために「私たち三重県はこう考えます」という流れですね。私は最初に「三重県はこう考えています」「全ての教員が子どもたちに対して、働くことの尊さを伝える」という、キャリア教育に対する基本的な考え方を謳って、その後で、「それはなぜなら」として、現状を述べる流れにするか、「ともすれば進学や就職といった」というこれまでの経過を述べる流れにする方が、分かり良い、理解しやすい書き方だと思います。

先ほど「国際理解教育の推進」でも、委員の方がおっしゃったと思うけど、やはり基本的な考え方に見合ったものが一番前に来て、あと順次、かみ砕いていく方が、分かりやすいと思います。違うでしょうか。これは先生方との考え方の違いかも分かりません。

(事務局)

これは人それぞれかもしれないのですが、こちらの感覚としては、まずは「背景」を書いて、「だから、こういう考えが基本です」ということを書くスタンスで、共通しています。いきなり基本の考えを書いても、「なぜそうなのかが分からないのではないか」という考え方です。

(委員)

私は違います。まず「三重県はこうですよ」と言ってもらわないと、ほとんど日本全国同じことになって、おもしろくないのではないかという考え方です。

(委員)

17 ページの 2 つ目の は、よくぞ書いていただいたと思います。現場にかつて居た人間として、 反省しなければいけない部分をずばり書いていただいて、痛い思いもしますが、大事なことだと思 います。

そう言いながらも、18ページ下から2つ目のでは、「仕事を選り好みするなど」と書いてあります。実際はそうですが、子どもたちにそんな感覚や選択肢しか与えなかったことを前段に触れているのなら、「子どもが言うことを聞かないから」という書き方はいかがなものかと思います。

全体を通して、「今ある既存の社会や組織に、子どもたちをうまく適合させるにはどうしたらいいか」という論調で「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」が書いてあるのではないかと思います。「起業家精神」や「シチズンシップ教育」にも触れていますが、それぞれの組織にとって大事なのは、最初からマッチしてくれる子どもだけでなく、それぞれの組織を変えていく、風土を変えていく気概のある子どもたちではないかと思います。そういう視点が「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」に若干書かれていないような気がします。

(事務局)

周りを変えていくという視点でしょうか。

(委員)

企業を例に取ったら、おそらく去年と一緒の企業体系ではいけないのですよね。常に変化していくとか、変化を起こしていくとか、そういうことも社会とかかわっていく、組織とかかわっていくことの1つであるという考え方が、あっても良いのではないかと思います。

もう1点、「情報教育の推進」で、22ページの「現状と課題」に、子どもたちの携帯電話の保有率やコンピューターで指導できる教員の比率を書いてありますが、先日新聞を見たら、小中学校の校内LANの整備率が、全国で下から数えて3番目だとありました。あれは触れる必要のないことなのかどうなのか。書かなくても良いことなのですか。

(山口副教育長)

整備が低いのに、教える力が高いということです。

(委 員)

扱える教員は全国で上から何番目なのに、校内 L A Nの設定は下から何番目というというのは、 どういうことなのでしょう。

(事務局)

今のお話はなかなか悩ましいところがあります。ここを書くと、「主な取組内容」に「県として 支援する」といった話を書かなければいけないことになって、本当に難しいところです。金が無尽 蔵にあるなら良いのですが、その辺微妙なところです。

(委員)

よく分かりますが、数字をきちんと書いてあるところと書いてないところがあります。その数字に根拠がなかったら書いたらいけないと思うのですが、「下から数えて3番目」というのは、どうやら根拠がありそうです。それを書かないのなら、最初の2つも、ありとあらゆる部分の数値を書かない方が良いと思います。

(山口副教育長)

そうはいうものの、書けるところは書いていかないと、「現状と課題」の具体性が欠けます。三重県の場合、市町教育委員会は正直言って耐震工事を最重点事業にしています。特に尾鷲あたりの自治体は経営資源をそこにかけざるを得ない状況の中で、校内LAN等まで手が回らないのが実態だと思います。内部の事情があると思いますので、あまり勝手なことは書けないと思います。

「基本的な考え方」は、皆さんの意見をなるべく忠実に落とし込みたいという思いで、実は事務局が書いています。「今後の基本的な取組方向」と「主な取組内容」は関係各室が書いています。そこが「基本的な考え方」とうまくリンクをしていけば良いのですが、若干事務局の提示が遅かったということもあって、各室が「そのようなことはできない」と言って、学習指導要領の内容の記述に走っていく、無難に記述していくというのが実態です。今日は関係各室長も来ていますので、部会の雰囲気をよく理解してもらえると思います。一方では「事務局が書きすぎではないか」という議論が出てくるかも分かりませんが。現状、そういう実態であるということをご理解いただきたいと思います。関係室も「これから良いものを出していきたい」と思っていますので、今日は温かい目で見ていただきたいと思います。整合性を取っていかなければいけないということは事実ですので、意見はどんどん言っていただきたいと思います。

(委員)

今の副教育長さんのお話で、「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」については、今後いろいろ入れていただくということですので、言う必要はないのかもしれませんが、17 ページの3つ目の は良く書けていますので、19 ページの「今後の基本的な取組方向」に、ぜひ反映させていただきたいと思います。「すべての教員が、子どもたちに対して『働くことは自分を成長させる楽しいものだ』ということなどを確実に伝えることがキャリア教育の一番ベースにある」という考え方がここで打ち出されているので、19 ページの「今後の基本的な取組方向」に、ぜひそういったことを書いていただきたいというお願いです。

「情報教育の推進」で、「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」では「情報モラル教育の充実」となっていますが、22 ページの「現状と課題」の4番目の では、モラルの問題を越えて、「情報化の光と影がある」ことが指摘されています。「基本的な考え方」でいくと、「情報活用の主体性」ということになると思いますが、単にモラルの教育ではなく、情報化を進めていくうえでの悪影響を極力避けていくような観点も、記述の中に入れていただけたらと思います。

(委員)

19 ページの上から4つ目の で「中学校の職場体験は、ほとんど3日間の日程で」とあり、こ

れを受けて「今後の基本的な取組方向」の上から3つ目や、20ページ「主な取組内容」の上から3つ目のに、「家庭・地域・行政等と連携していくことが大事だ」、「職業を体感できる機会を積極的に創出する」と書かれていて良いと思います。「基本的な考え方」に記述されている「働くことの尊さ」を、学校の先生から教えていただくのはもちろんありがたいのですが、毎日一緒に暮らしている親も、「なぜ働くことが大切なのか」、しっかり子どもに教えていかなければいけないと思います。周りを見ても、思春期に職業選択などでつまずいている方がとても多くみえます。思春期にきて問題が大きくなったということが結構あるので、「働くことの尊さ」について、子どもだけではなく、保護者もしっかり一緒に考えていく場を積極的に取り入れて欲しいと思います。

(部会長)

先ほど説明のあった「多様な主体へのメッセージ」が、どのような文言になるのか分かりませんが、以前部会でも、家事のお手伝いの話や、「『勉強さえできれば良い』という意識を保護者も一緒になって変えていかなければいけない」という意見があったと思います。その辺をなんとかこのビジョンの中へ活かしていくと良いと思います。

(委員)

基本的には先ほどのご意見と一緒ですが、一言で言えば、「基本的な考え方」のエッセンスをぜひ「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」に生かしていただきたいというだけです。キャリア教育は、以前の「何のために学ぶのか」といった議論にも、実はかかわっています。子どもたちは「学ぶために学ぶ」という面も一方ではありますが、それだけではなくて、「働いたり、将来のために学ぶ」ということもあります。学校での学習が、「働く」とか「将来」ということをもっと身近に感じられるようなものであると、学ぶということがもっときちっとできるのではないかという意見が、「キャリア教育の充実」の話し合いの中にあったと思います。例えば、「系統的なキャリア教育」については、「小学校で職場見学して、中学校で職場体験して、高等学校でインターンシップをやったら、もうこれでキャリア教育はおしまいですよ」と、決してそういうことではなくて、もっといろいろな工夫をして、キャリア教育が進んでいくというようなことが展開されても良いと思います。例えば、普段三重県では行けない職場に、修学旅行で「職場見学」のような形で行くというような企画をしている中学校もあります。卒業式などで職場訪問に行くなど、もっと多様な形のキャリア教育が進んでも良いと思います。形式的にキャリア教育を整理してしまうよりは、「今後の基本的な取組方向」や「主な取組内容」を、もう少し今後の展開を図っていくような書き方や内容にしていただけるとありがたいと思います。

(部会長)

議論を開始しておよそ 1 時間半ぐらい経ちましたので、この辺で 10 分ぐらい休憩を取りたいと思います。

(15 時 30 分休憩) (15 時 40 分再開)

(部会長)

それでは、後半の協議を始めたいと思います。次は、「教員の資質向上」と「教員の働きやすい 環境づくり」から始めます。

事務局で説明をお願いいたします。

(事務局)

25ページをご覧ください。まず、「教員の資質の向上」ですが、が7つあります。

1つ目は、「教員の資質の重要性」についてです。「『三重の教育』の発展は、教員の資質向上とその意欲的な実践にかかっている」ということで、3行目から4行目にかけて、「教員には、その責務を自覚し、たゆみなき研鑽を行い、人間力を磨き、良き見本を示すことが求められている」ことと、「今後10年間に多くの教員の退職が見込まれる中、さらなる激動の時代に向けて、力量のある教員の確保と、教員全体の資質の向上がますます重要になってくる」ということを書かせていただきました。

2番目の は、「基本的な考え方」です。「教員養成・採用・研修を相互に関連づけ、総合的な視点からの取組を着実に進める」ということと、3行目、4行目にあるように、「求める人材を確保するため、公立学校を若者にとって働きがいのある職場にしていくという観点からの取組にも留意する」ということがあります。次の段落では、これまで教員採用のときの3つの視点として、「教

育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」を求めているのですが、さらに「学習者本位の教育のさらなる充実を図るため、『子どもたちの目線に立って考えることのできる力』という観点も人材育成のポイントとして重視していく」としています。

3つ目の は、「大学との連携」についてです。「教員養成機関との連携を重視し」、「公平公正の 観点に十分留意した上で、教員養成機関に対し、求める教員の資質や能力要件を明確に示し、養成・ 採用・研修をとおして総合的に求める教員を育成するための連携を推進する」としています。

4番目の は、「採用」についてです。これはキーワードだけお話しますが、2行目にありますように「人物重視の選考」、それから「社会的な経験の重視」ということで、「社会人経験者の採用を積極的に推進する」ということ、条件附採用制度の趣旨を踏まえ、「条件附採用期間において必要な育成に取り組む」ということなどを書かせていただいています。

5つ目の は、「研修」についてです。「特に『授業の改善』を重視する」ということで、「学校の授業への有効度を絶えず検証しながら、継続的な改善を図る」ことと、この部会でもいろいろご意見いただいたように、3行目から4行目にかけて、「校種間で交流する多様な取組を柔軟な形で実施する」ことを書かせていただいています。

6つ目の は、「OJT」についてです。1行目から2行目にありますが、「教育委員会がリーダーシップを発揮し、相互に授業を公開し、共に向上するという授業力向上の方針を示すなど、OJTによる人材育成を推進する」ということです。

最後の は、「管理職の資質向上」について書いてあり、「管理職の資質向上に向けた総合的な取組を進めていく」としています。

次は31ページ、「教員が働きやすい環境づくり」についてです。6つに分けています。

1つ目の は、「背景」です。1行目にあるように、「学校の役割が肥大化」し、2行目にあるように、「学校の抱える課題も多様化・複雑化している」ということで、「教員が働きやすい環境づくりを進めていくことが重要な課題となっている」ということを述べています。

2つ目の は、これに関する「教育委員会の姿勢」について述べています。教育委員会は「『学校を支援する』との視点に立った教育行政を推進する」ということです。

3つ目の は、「多様な職種の活用」についてです。2行目から3行目にかけて、「これからの時代を展望すれば、学校の抱える課題がますます多様化・複雑化し、教員の負担が一層増大することも予測されることから、こうした意識を転換し、他者に対して積極的に仕事の一部を任せる発想を持つ必要がある」ということで、「今後、スクールカウンセラーなどの専門職種の学校への導入を積極的に推し進め、学校が教員以外の多様な専門職種の職員によってサポートされるという方向を目指す」ということを述べています。

4つ目の は、「外部人材の活用」です。2行目から3行目にかけて、「教員の対応では限界のある専門的な業務や必ずしも教員が行う必要のない業務に、外部の様々な専門家や人材を積極的に活用していく方向を目指します。折しも、社会貢献意欲の高い元気な高齢者が増えており、生涯学習社会の実現という観点からも、こうした方々を外部人材として活用する視点を重視していきます」としています。

5番目の は、「教員の精神的負担の軽減」についてです。「困難事案に際して、教員が個人的に問題を抱え込むのではなく、チームやグループで知恵を出し合い、組織的に対応する仕組みの構築を図る」、また、「理不尽な要求もあり、これらに毅然と対応するため」「学校に対する法律相談的な支援を行っていきます」としています。

最後の は、「士気の向上」についてです。2行目にありますように、「学校経営品質向上活動の 推進を通じて」、そういった「職場づくりをしていく」としました。

(部会長)

それでは、「教員の資質の向上」と、「教員が働きやすい環境づくり」について、ご意見をお願い いたします。

これまでも数字の話で、「具体的なものとあいまいなものがある」という話がありましたが、文章を書いたときに、イメージを持ってもらうことは大事だと思います。25ページの最初のに、「10年間に多くの教員の退職が見込まれる」という記述がありますが、一般の方には「多く」という言葉のイメージが湧かないと思います。

(事務局)

定年制延長の話が出てきていますので、ちょうど一番先が読みにくい時期にあたっていて、なか

なか難しいところがあります。ただ、今の教員の年齢構成を見ると、50 代以上の割合が非常に高いので、10 年先を見据えたら、定年制の話があったとしても、「多く」と書けるだろうという判断です。具体的な数字は多分難しいと思います。

(山口副教育長)

今は定年も60歳なので、それで書いて、脚注に「定年制延長の話もある」と書いておいたら良いと思います。

(事務局)

今の客観的な部分を書くとなると、どう表現するか考える必要があります。

(事務局)

また、検討させていただきます。

(部会長)

アバウトで良いと思います。

(委員)

1 つはまとめ方の問題で、事務局で説明される時に、「ここは背景を述べています」とかおっしゃっていますよね。「基本的な考え方」のそれぞれの の上ぐらいに、見出しを付けていただいた方が分かるのではないかと思います。部会の議論を反映して、どういう形にまとまっているのか、見やすくなると思います。

それから、「OJT」が載っていますが、先生方の間で「OJTの手法」はある程度周知されているのでしょうか。行政職でも「OJT大事だよ」と言って、各職場でOJTをやるとなっても、「どうやったら良いのか」が非常に難しくて、実際には効果が上がらない場合が多いです。先生方の場合はそのあたりはどうなっているのでしょうか。もし、同じようなことがあって、OJTのやり方から開発をしていかなければいけないような状況だったら、そういったことも書く必要があると思います。そのあたり、少し疑問に思います。

(長野総括室長)

一つ言えるのは、大体教員というのは、就職してすぐに「先生、先生」と言われて、人に授業を見られるのは苦手な部分がありますが、そんな中で特に小学校では、授業研究という形で自分の教室、また指導方法を公開して批判を乞う、周りから意見をもらって改善していくという文化があります。ただ、すべての学校でそれが機能しているというわけではありません。そういう形が中学校でもかなり広まっていますし、高校でもそういう空気が今少し出ています。そういう意味で「授業研究を」ということがあちこちに出てくると思いますが、それがOJTの具体的な一つの形であろうと思います。昔は「ストーブ談義」という形で、職員室でいろいろな交流を持って、教員の職人技のようなものが伝わっていったわけですが、それが大分少なくなっていますので、もう一度、学校の中に再生していきたいと考えています。

(事務局)

OJT研修は今も行っています。「ストーブ談義」で放課後等の時間等を使って、先輩が後輩に教えていくという文化の土壌は以前からあって、その土壌に乗って、いかに授業改善をしていくか、現在事業立てを考えて、取り組み始めています。

(部会長)

資料集の「議論の骨子」の中には、「民間企業と比べ、教員の評価尺度が明確とは言えない」という意見がありますが、中間案の中には「評価」の話は何も出てきません。資質の評価というのはあまり好きではありませんが、県民に示すものとして、それを外して良いのかという思いがあります。難しいのは分かるのですが、それを研究するなり、何らかの記述は必要かと思います。

今のOJTに関しては、部会の中では「教育現場が多忙化して、OJTが機能しにくくなっている」という指摘もありました。また、OJTはその場にいる人たちがお互いに教え合うことになるので、それを超えることができない、限界があると思います。それを超えるものの研究もこれからは必要ではないかと思います。

(委員)

「教員が働きやすい環境づくり」で、項目としてはないのですが、地元の高校では「学校支援ボランティア」というものがあります。例えば、「英語の授業を支援する人が欲しい」という時に、英語が全然分からなくても、教室に入ってやる気のない子を励ましてもらうだけで、先生がすごく授業しやすくなるという話があります。そういった形で、学校の先生をサポートできる環境づくりをしていったら、もっと先生方が楽になるのではないかと思います。注意して回る時間がもったい

ないと感じますので、普通の学校もそういったことを取り入れるような環境づくりが必要ではないかと思います。

(委員)

具体的にどのように入れたら良いのか分からないのですが、例えば、「教員の資質の向上」の中では、基本的な考え方の2番目の「教員の養成・採用・研修を相互に関連づけ、総合的観点から資質向上を図る」というのが、一番大事な哲学ですよね。そのことは、「今後の基本的な取組方向」の中で、全体を通じてやろうとしているのだと思うのですが、「それを率直に項目にできないか。そういう一番大事なことは項目にできないだろうか」と思います。その言葉は、「教員養成機関との連携」の2つ目に入っているのですが、これは「教員養成機関との連携」よりもっと基本的な観点の問題ですよね。そういう大事なことも「今後の基本的な取組方向」の中で入れられる工夫はないだろうか、と思いました。

(部会長)

例えば、「養成・採用プログラム」のような、ひとまとめのものを作るということですか。

(委員)

人材政策室、研修指導室は、常にそういう観点からチェックしていくような取組を進めるとか、 そのようなことです。

(委員)

質問です。「教職員育成支援システム」について、資料集の「議論の骨子」では、 現状 で「教職員育成支援システムの試行」と書いてありますが、27 ページ「今後の基本的な取組方向」では「教職員の育成支援の取組の定着」となっています。「主な取組内容」では、29 ページに「学校における『教職員育成支援システム』の有効な活用を促しながら」という記述があり、5年後にはこれが導入されているように読めてしまいます。

もう1点、27ページの2つ目の 「研修の充実」の4つ目の文章に、「ITを活用した」と書いてありますが、これはすべて「ICT」にすべきと思います。

(事務局)

「教職員育成支援システム」については、26ページの「現状と課題」の最後の に、「試行を開始した」と書いています。これは現状ですので「試行」としていますが、後の方は今後のことですので、「定着」という表現になっているということです。

(季 昌)

25 ページの最後の に、「『教員は現場で育つ』ものであり」、「教育委員会がリーダーシップを発揮し」と書いてありますが、教育委員会はどういうリーダーシップを発揮するのですか。

(長野総括室長)

先ほども少し話をしましたが、今年新しい試みとして、新採と5年目と10年目の教員700名ほどを、小さな7人ほどのグループ100ほどに分けて、異年齢の集団をつくっています。そういうことは、現場に任せておいてはなかなかできないので、全員が参加する悉皆研修という大きな部分で、私ども教育委員会がリーダーシップをとってやっていく必要があると思っています。

(委員)

三重県の教育委員会ということですか。

(長野総括室長)

県としてはそういうことです。市町においても、それぞれの教育委員会でいろいろなプログラムを組んだり、実践的な研修も行ったりしています。県でまずそういう姿勢を示していきたいと思っています。

(部会長)

資料集の「議論の骨子」の中には、「人材政策の充実」という項目があったのですが、今回の中間案の中にそれは入っていません。技術的に難しいのは分かりますが、部会では「校種を越えた人事交流が有効だ」という話があったと思います。技術的な問題があるのなら、せめて研究をして欲しいと思います。

それでは「教員の資質の向上」と「教員が働きやすい環境づくり」は、もうよろしいでしょうか。 よければ、次に入りたいと思います。次は「学校の適正規模・適正配置」と「特色ある学校づくり」 です。事務局、説明お願いします。

(事務局)

それでは、最初の件は教育改革室から説明します。

(事務局)

具体的に部会で時間をかけて議論していただいたテーマではないことと、以前親会議で既に意見をいただいていることもあって、「基本的な考え方」、「現状と課題」については、私から説明させていただきます。

35 ページをご覧ください。「学校の適正規模・適正配置」ですが、学校は「将来の社会の構成員としての生きる力、社会を支える力を育む役割」を持っている、こういった社会性を集団で学ぶ場であるということを、一つの基本的な考え方としてとらえて、その中で「学校の魅力化や活性化をはかるとともに、子どもたちが互いに切磋琢磨し、生き生きと学ぶことができる場としての学校づくりを進める必要がある」ということをまず押さえました。

続いて、「高等学校の適正規模や配置」については、「県内各地域の中学校卒業者数の状況」、「学校の活力の維持」、「学校の取組が地域に果たす役割」を「総合的に考え、進めていく必要がある」としています。また、「生徒の通学条件や地域の実態等にも十分配慮しながら、高等学校がこれからも子どもたちに対して多様で活力ある教育活動を行い、子どもたちの社会性を育むことができる場であり続けられるよう、発展的統合をはかるなど、そのあり方を検討します」と記述させていただきました。

3つ目の ですが、国の「教育振興基本計画」において、「義務教育における公教育の質の向上」、「高等学校における教育の質の保証」があげられていることを踏まえ、「子どもたちがもっている多様な課題への対応や多様な進路選択の実現など、幅広い教育ニーズに応えるために教育内容の充実をはかる必要がある」と考えています。

36 ページのグラフを見ていただきますと、平成 13 年には 21,400 人という中学校卒業者数でした。もう少し前にいきますと、平成元年には 30,000 人でしたが、約 15 年間で 1 万人減ってきました。 さらに 15 年後の平成 30 年、31 年を見ていただきますと、 1 万 7,000 人を割り込んできて、今後も非常に厳しい少子化が続いていくことが認められます。

36ページ「現状と課題」の1つ目のには、一昨年、教育改革推進会議で検討していただいた「小中学校の適正規模」の報告を現状として示させていただきました。

上から2つ目の は、「県立高等学校再編活性化基本計画」について、「高校の適正規模を、原則として1学年8学級以下、3学級以上と示しました」としています。

しかし、高等学校の適正規模・適正配置については、36 ページ「今後の基本的な取組方向」の2つ目の にありますように、平成13年5月に基本計画を策定して、おおよそ10年を目途に実施計画を進めてきたので、「今後、改めて検討を行います」ということで、今後の検討に委ねていきたいと考えています。

(事務局)

それでは39ページ、「特色ある学校づくり」について、説明させていただきます。

実はこの項目は、一番悩んだ項目で、中身は以前から議論いただいていた「高校入試のあり方」や「中高一貫教育」などを含んだものです。内容をどうまとめるか非常に悩みましたが、内容を説明する前に、資料1の69ページを見ていただけますでしょうか。「高校入試のあり方」の議論をしたときの「議論の骨子」ですが、「3今後の基本的な取組方向」の「(1)基本的な考え方」の最後のに、「『多様なニーズに応える高校教育』という形で、全体的に構想することが望ましい。子どもと保護者の様々なニーズに応え得る多様な高校を整備し、それぞれが主体的に高校を選ぶという方向を目指していくことが必要である」というご意見があります。高校入試をめぐる問題は、このご意見に沿ってまとめるのが良いのではないかと考えて、試案のような形で書かせていただきました。これは、まだまだ試案ですので、「こういうまとめ方では問題がある」ということであれば、またご意見をいただければと思います。一応そういう考え方で構築していますので、すみませんがご承知おきください。

それでは中間案を説明させていただきます。まず「特色ある学校づくり」という題名ですが、内容は高校についてしか書いていませんので、少し再考を要すると思います。

「基本的な考え方」の最初の は、「背景」です。2行目から読みますが、「高等学校は、義務教育に近い側面を帯びつつあり、既に国民的な教育機関になっています。求められる教育内容も『高等教育を受ける基礎として必要な教育』、『就職等に必要な専門教育』、『義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育』など様々であり、ニーズの多様化が進んでいます。」

2番目のが「基本」のところです。「このため、今後の高校教育のあり方を構想するにあたっては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた『多様なニーズに応える教育』を実現

するという視点がきわめて重要となります。様々なニーズに応え得る多様な高等学校を整備し、生徒が主体的に高等学校を選択するという方向を目指すことが必要であり、学科・コースの新設・改編を行うなど、高等学校教育の特色化・魅力化の取組を推進していきます。」

次のが「入試」についてです。「また、多様な高等学校が確かな成果をもたらすためには、明確な目的意識をもった生徒が、学びたい高等学校で学べるシステムを構築していくことが重要であり、入学者選抜制度のあり方が課題となります」と論旨を進め、この後の段落は、今の高等学校入学者選抜制度の廃止が現行ビジョンに盛り込まれたことについて触れています。「『三重県教育振興ビジョン』には、実施を義務づけている学校教育法施行規則の改正も視野に入れながら、『廃止に向けて検討』という方向性が示されています。しかし、現在まで法改正は行われず、県では、生徒の受験機会の拡大や高等学校の特色に合わせた選抜の実施など、生徒の主体性を尊重する方向で制度の改善を図りつつ、入学者選抜を実施している状況にあります」ということで、「この現状を踏まえ、今後、入学者選抜制度については、『生徒が主体的に学びたい高等学校を選択して学べるシステムの構築』という観点を中心に据え、『法改正を前提とした制度廃止』も選択肢の一つとして中期的な検討課題としつつ、より適正な選抜方法となるよう、制度改善を図る方向を目指していきます。」と、まとめさせていただきました。現行ビジョンでは、「制度廃止に向けて検討します」となっていますが、今回のこの試案では、「選択肢の一つ」と整理させていただいて、現行とは少し変わっています。

最後の は「中高一貫教育」です。4行目以降ですが、「多くの意義を有していると考えられ、 さらなる充実を図る必要があります。中高一貫教育においては、特に教育にかかる『理念』が重要 であり、その検討を進めることも今後の大切な視点となります。地域のリーダーの育成という観点 などを重視しつつ、連携型中高一貫教育のこれまでの成果を踏まえ、併設型中高一貫校や中等教育 学校の設置も視野に入れながら、引き続き推進を図っていきます」というまとめ方にさせていただ きました。

(部会長)

それでは、ただ今説明されました「学校の適正規模・適正配置」、「特色ある学校づくり」の 2 点について、ご意見をお願いいたします。

(委員)

まず、「学校の適正規模・適正配置」の基本的な考え方の最初の と3つ目の は、どの施策にあっても違和感のない文言ではないでしょうか。

また、36 から 37 ページを見ると、小中学校の適正規模・適正配置については、「2008 年 11 月に出した『小中学校の適正規模について』を見てください」というように読めます。高等学校の再編活性化基本計画は、「今後、あらためて検討を行います」となっています。この 2 つが、結論から言うと、わざわざ書かなければいけないことなのかと思います。

「基本的な考え方」には、学校の適正規模・適正配置に沿った考え方でない部分が多いのではないかと思います。ここは、議論もそんなにしてないわけですから、「基本的な考え方」も既存のものから引っ張ってくるのが一番良いと思います。

36 ページの2つ目の 、小中学校の適正規模はこの2つなのですが、報告書にはここに至るまでに通学距離のことや地域の状況のことなど、いろいろなことが書いてあります。それを抜きにして、数値だけ出すと、地域の方がこれを見た時にハレーションが生まれてこないか心配になります。 39 ページの「特色ある学校づくり」の3つ目の は、現行ビジョンの中の「高校入試廃止」について、随分詳しく書いてあります。ここの部分の表現は適切であるし、内容もこの通りだと思うのですが、ここだけ書くのもバランスを欠くところがあるので、他の施策にも「現行ビジョンがどうなったのか」という評価の状況を、書かなければいけないのではないかと思います。

(委員)

この「学校の適正規模・適正配置」を見せてもらって、感じたことが2つあります。

1つは、子どもの人数がすごく減ってくるので、先生方が溢れてくるのではないかということです。もう1つは、あの小さな神島に小中学校があって、どうして校長と教頭が2人ずついるのだろうということです。そういうことは無駄なことで、適正配置ではないのではないかと思います。「へき地の教育の重視」と言われればそうかもしれないけど、税金の無駄遣いという気がします。そういう観点から適正規模・適正配置を考えることはないのですか。

(山口副教育長)

小中学校は、教頭は置かなくても良いのですが、校長は置かざるを得ないです。

(委員)

小中学校は、市町が関わっているのですか。

(山口副教育長)

学校教育法の中で「学校には校長と職員を置かなければならない」となっています。教頭は置かなくても良いのですが。神島小学校と神島中学校があれば、当然校長が2人いることになります。 学校の管理責任が問われたときに、当然管理者である校長がいないといけません。

(委員)

教頭はいなくても良いということですか。

(山口副教育長)

はい。「教頭を置かない場合もある」ということになってきます。

(委員)

聞いていると、生徒より先生の人数が多いということですが、それが本当に子どもたちのために 良いことなのか。反対に悪いことなのか、問題だと思います。「もったいないなあ」という気がす ると同時に、神島の人からも「なぜなんだろう」という素朴な疑問があることも事実です。

(部会長)

「適正規模・適正配置」の必要性が書いていただいてあるけれども、なかなか一般の方々の感覚とずれがあるということでしょうか。

(山口副教育長)

子どもの数によって教職員配置が決まっていますから、当然子どもがいる限りは、何らかの形で 教員を配置しなければいけません。

(委員)

神島の子たちが恵まれるのだったらそれで良いのですが。

(山口副教育長)

きっと「管理職を置くより教員を増やして欲しい」というのが現場の意見だと思います。

それから、「特色ある学校づくり」で、先ほど事務局から、「これは高校だけのことです」という説明がありましたが、個人的には「小中学校の特色ある学校づくりについても一考が必要ではないか」と考えています。小中学校は義務教育で、「どこを切っても金太郎飴でなければならない」ということは、十分分かっています。小中学校で教えることは当然ベースになるものですから、どこへ行っても同じことを教えなければいけないと思っていますが、地域とか、あるいは保護者と学校が協議しながら、プラスアルファをなんとか出せないのかと思っています。例えば、外国人の子どもがいるところでは、総合的な学習の時間や教育内容の中で、より重点的に外国語活動の教育ができないかとか、そんなことをそろそろ謳うべきではないかなと思っています。これは個人的な意見ですし、当然、それはベースがあっての話で、どれだけプラスアルファが積めるかという話になるかと思います。そのあたりについてはいかがでしょうか。

(委員)

例えば地域との連携で、地域の祭などを導入して一緒にやっている学校もあります。ところが、そういう伝統的な文化のない学校では、真似しようと思ってもできません。公立の学校としての「特色ある学校づくり」は限られていますが、副教育長が言われたように、外国人のいる学校では、それが特色になっていきます。今、小中学校でも特色ある学校づくりはよく言われていますので、その辺を入れていただければ良いのではないかと思います。

(委員)

最近、学校支援地域本部事業などもあって、地域の信頼を得ていくためには、「地域といかに結びついていくか」がテーマになると思います。学校として特色を出していかないと、地域の信頼を得られないし、協力も得られない、支えてもらうこともできないと思いますので、ぜひ入れていただいた方が良いと思います。

(部会長)

「適正規模・適正配置」を議論したときだったと思うのですが、「地域の広さとをどう捉えるのか」という意見があったと思います。小中学校はどうしても、保護者を含めて金太郎飴みたいな意識があると思います。「よそがやっていたら、うちもやってよ」という話が出るだろうと思います。高校だったら「いや、基本はちゃんと押さえてあるから、これはうちの特色だ」と言い切れますが、小中学校だったら地域などある程度くくりがないと、単独では難しいことも出てくるかもしれません。逆に地域の特色があって当然かと思います。それをやらずに学校単独で特色化をしてしまうと、

小中学校の選択制まで話がいってしまいますが、皆さんもそこまでは言っていないと思います。 (委員)

まず、「学校の適正規模・適正配置」ですが、結局、適正規模の話だけで、「どういう具合に政策的に進めていこうか」ということが、これではよく見えないと感じました。どんな議論がされていたのか、資料1を見てみたのですが、80ページに先ほどの「地域の特色」の話が出ていました。学校は学習の場、教育の場であるととともに、地域の中では重要な役割を一定果たしています。そういう学校を「地域の中の存在」としてとらえる姿勢が、次の再編では必要ではないかと思います。そういったところを、記述していただいたらどうかと思います。

再編に関しては、今でも地域との話し合いはやっていますよね。当然地域からやっていくわけですが、そのとき、今後の地域のあり方をどうしていくのかの中で、特に学校の問題を取り出して話すという考え方にしてはどうかと思います。住民の側も「残してくれ」と言いながら、自分の子どもは地域外の高校に通わせるという実態があります。だから、単に学習の場というだけではなくて、地域の学校としてどうしていったら良いのかを議論していただいたらと思います。「適正規模・適正配置」と「学校づくり」とは非常に現実的に難しい問題ですので、何か記述いただければありがたいと思います。

「特色ある学校づくり」で、「この議論の中で委員がおっしゃったことを基本に」ということは、私も賛成ですが、「学びたい高校で学べる」と委員がおっしゃっていたことは、進路の多様性と関係していたような記憶があります。これはキャリア教育とも関係してくるのですが、結局は大学進学率のような同じ物差しの中で序列をつける、選ばれる状況であれば、いくら学校を特色化しても、ほとんど意味がありません。多様な生き方ができて、そのためにはどこでどういう学びをしたら良いのかを受検する側が選ぶようにならないと、特色化だけでは難しいのではないかと思います。それは確かこの部会で、事務局側からも、「特色化をしてもなかなかそれが成功しない」という説明があったと思います。自分が生きていくためにどういう学びをして、どういう進路を選んでいったら良いのかを選択できるような学習をしていくことと、「良い大学に入る」のと違う進路を選ぶときに、どういう進路を選択したら良いのかの指導ができる進路指導をうまく組み合わせていかないと、なかなかうまくいかないのではないかと思います。

(事務局)

選択肢を広げるだけではなく、選択する側の意識を高めるということでしょうか。

(季 昌)

「学力の育成」や、あるいは「キャリア教育の充実」で議論されたようなことを踏まえると、仮にそこがうまくいった場合には、高校の方も多様化せざるを得ないですね。そういったことと組み合わせて、総合的に取り組む中で特色化していくことになると思います。「学校だけが特色化する」という取組ではなくて、学習のあり方、教育のあり方を考えていく中で、あるいはそういったことを教育現場の進路指導の中で実践していく中で、特色化も進めていくということでないと、なかなかうまくいかないと思います。

(部会長)

41 ページの下から2つ目、「適切な高校入学者選抜の実施」の中で、「適正な選抜方法」とあります。標題は「適切」ですが、本文は「適正」という言葉が使われていて、前の「基本的な考え方」も「適正」となっています。「適正」というのは、何をもって「正しい」とするのか、いざ制度設計をするとなると、難しくなると思いながら読ませていただきました。

「中高一貫教育」については、「基本的な考え方」の中に意義をいっぱい書いていただいて、ありがとうございます。ただ「設置も視野に入れて」となると、10 年後もできないのかと、ちょっと寂しい気がします。高等学校の教員、特に校長にとっては、併設型中高一貫校や中等教育学校の設置があると言われたら、随分元気が出ます。

〔委 員)

「視野に入れて」なのかな、と思います。

(部会長)

それでは、「学校の適正規模・適正配置」と「特色ある学校づくり」については、この辺で終わらせていただいて、最後3つまとめて新しい話を説明いただきたいと思います。「学校マネジメントの充実」「開かれた学校づくり」、それから「学校施設の充実」です。

(事務局)

最初の2つは教育改革室から説明させていただきます。

まず 43 ページ「学校マネジメントの充実」ですが、最近では「学校マネジメント」という言葉が一般的に使われてきていますので、新しい項目として取り上げました。

まず、基本的な考え方の の1つ目ですが、「現状」が書いてあります。「急速に進む社会構造の変化」で、「学校に求められる役割や期待も変化している」ということです。常に新しい対応が求められるという、激しい変動の時代の中に学校もあるということです。

2つ目ですが、そういった中でのキーワードは、 の2つ目の上から3行目、「学校自体の組織力を大きく高める必要がある」ということと、「より一層信頼される活力ある学校づくりを行うことが重要である」ということです。

そういう課題に対して、3つ目の 、三重県においては、「三重県型『学校経営品質』という考え方と仕組みを取り入れ」、「『学習者本位』、『教職員重視』、『社会との調和』、『独自能力』という基本理念のもと」、「学校経営品質向上活動を進めていく」ということです。

そして、4つ目の は、そういった組織を目指して、「継続的な改善を行うことによって、学校 自らがよりよい学校をつくっていく活動」をこれからも進めていきたいということです。

5つ目の ですが、国の制度について記述しています。国は平成19年、学校教育法と同法施行規則を改正し、学校評価について「自己評価」を義務付けし、「関係者評価」を努力規定とし、「第三者評価」を試行しています。国は学校評価でもって学校改善を図っていこうということです。

最後のですが、そういった学校評価について、三重県では、学校経営品質向上活動の一つの仕組みであると位置づけて、とりわけ自己評価を大事にしていくという基本的な考え方を示しました。

そういう形で今、いろいろな活動に取り組んでいるのですが、44 ページ「現状と課題」の1つ目の 、「各学校においては、三重県型『学校経営品質』の考え方を十分に理解し、その仕組みを存分に活用して、すばらしい成果につなげている学校が見られる一方で、本来の意義が十分浸透せず、取組が教職員の意識改革や教育活動の改善につながらない学校も見られます」という現状です。

そうした中、この活動をしっかりと根付かせるよう、44 ページ下から2つ目の 、「今後の基本的な取組方向」の「取組の浸透と充実」にありますように、教職員一人ひとりにこの意義を理解していただける活動を、県教委として取り組んでいきたいということです。あとは、標題を見ていただければと思います。

続いて 47 ページ、「開かれた学校づくり」です。先ほど委員からも、「学校と地域の関係は大切である」と言っていただきましたが、ここでそういった理念を書いていきたいと考えています。

「基本的な考え方」の1つ目の ですが、「教職員と保護者、地域住民が一体となって、その教育機能を高めていきたい」と、言い古された言葉かもわかりませんが、これをまず書かせていただきました。

2つ目の ですが、これは開かれた学校づくりの一つの柱である「学校情報の公開」ということです。ガラス張りの学校という意味で、「目標を設定し、その達成に向けた取組について評価を行ない、その結果を公表する」という中で、「組織的かつ継続的に改善を図っていく」ということです。

3つ目の は、「学校運営協議会」という新しい制度のように「保護者や地域住民が、積極的に学校運営に参画し、教育活動の成果や課題を学校と共有し、前向きな意見や要望を学校運営に反映させることで、特色ある学校を創造するなどの成果が期待できる」ということを述べています。

4つ目の は、地域の教育力を学校に導入して、学校を魅力化・活性化しようということです。 最後の は、学校の教育機能を地域の方々に使っていただく、いわゆる「学びの拠点」、「地域の 中の学校」ということを押さえました。

「現状と課題」については、1つ目のが評価のことです。下のが、コミュニティ・スクールという新しい考え方ができているということです。48ページには、その実際の状況が書いてあります。48ページの1つ目のは、学校支援地域本部について、6市に11本部が設置されていますが、運営の経費等において課題があるという現状です。経費は書きませんでしたが、運営面に課題があります。

もう1つ、地域と学校との連携には、コーディネーター役を行う教員の負担という課題があります。

最後の は、すべての県立学校等が取り組んでいる「学校経営品質」の考え方の中に、「社会との調和」がありますので、社会と一緒になって学校を改善していく動きを進めていきたいということで書かせていただきました。

(部会長)

「学校施設の充実」の説明をお願いします。

(事務局)

51 ページ「学校施設の充実」です。「基本的な考え方」をご覧いただきたいと思います。当県は、東海・南海あるいは東南海地震の対象地域に含まれている地域で、学校の耐震対策が目下の緊急の課題です。そういったことから、「基本的な考え方」では、「学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場所である」とともに、「災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすこと」から、「耐震化」が喫緊の課題であるということをまず書いています。

次に、「障がいのある子どもたちの利便性を向上する」ということ。それから、教職員を含めて、あるいは外来者も含めて、どなたにとっても使いやすい施設、いわゆる「ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備」も必要になっているということを書いています。

それから、「情報化の進展や学習形態の多様化」も目覚しいものがあって、今後もさらにそういった条件の変化も想定されることから、それに対応できる弾力的な施設づくりも必要になっているということです。

次に、環境問題についても、子どもたちが教育の場でそういったものに触れられるような施設整備の推進が必要であるということを述べています。

「基本的な考え方」の下2つの は、それぞれ若干違う見解を書いています。学校は子どもの教育だけではなく、「地域住民の活動拠点でもある」ということ、あるいは、それぞれ出身校であるとか、地域のシンボルということから、いろんな思いを持ってみえる方もいることから、それらの方々の思いを反映した形の整備を、協働して行うことが必要になっているということです。

さらに、学校は身近な公共施設ですが、「他の公共施設との複合化」、あるいは共同化ということについても、今後、検討が必要であろうと書かせていただきました。一方で少子化の結果において、「余裕教室や学校としての用途を廃止した施設」も増えているので、その活用方法についての検討が必要としています。

「現状と課題」では、現在、県立学校の耐震化率が94.7%、市町の公立学校の耐震化率が92.5%という状況ですが、その取組を「さらに早める必要がある」ということが書いてあります。

52 ページの1つ目の ですが、今施設の老朽化が非常に進んでいて、現在、県立学校及び公立の小中学校で、築30年以上の校舎が53%程度になっていることから、これをどうするかということが、今後、大きな課題になってきます。耐震化の次には老朽化への対応をどうするかということが必要になってくると書いてあります。

「主な取組」についても、同じようなことを書かせていただきました。耐震化については、県立学校においては、25 年度末で完了するよう整備を進めています。市町においても早急に整備をしていただくように、機会を見つけて要請しています。以下、安全対策、バリアフリー化等、今後も推進をしたいと考えております。

(部会長)

それでは、3点について、皆さんのご意見をお願いします。これまでまだ議論していなかったところですけれども、最初の事務局の説明では、「信頼される学校づくり」の項目に入る施策ということでした。

(委員)

「学校マネジメントの充実」ですが、「主な取組内容」がいくつか出ていますが、この「学校経営品質向上活動」は、今までにあったものをきちんとすることで、自ずとできていくものではないのかと思います。別個に考えるのではなく、リンクして、これまでのことをきちんとやることで経営品質が向上するという方向で、総合的に考えていくことが必要ではないかと思います。

(事務局)

もちろん、総合的に考えていくシステムですので、そのようにさせていただきます。「学校経営品質」という言葉はいろいろな施策の中に出ています。いろいろな施策をするうえでも、この考え方を基にして総合的に進めていこうと考えています。

(委員)

学校経営品質ですが、先ほど委員がおっしゃったとおり、全体に書いてあることは、最終的に学校経営品質の中に取り入れられないと経営に反映しませんので、当然この中に入ってくるべきだと思っています。

その中でも特に、学校経営品質の枠組みの中で取り組んでいただきたいと思うことが2つあります。まず、先ほどお話のあった0JTです。学校現場がそういうことに取り組まないとうまくいか

ないので、何らかの形でそれぞれの学校で目指すべきものの中にOJTを取り入れて、学校経営品質の中で進めていただきたいと思います。44 ページの一番下の にある「人材の養成」の中に、学校に対するメッセージとして入れていただければと思います。

もう一つは、開かれた学校づくりです。各学校では、一方で管理責任があって、一方では地域の 学びの拠点という視点があって、そういう難しいことに学校自体が努力していくためには、経営品 質の中に何らかの取組を入れていかないと、学校の中で一致した対応を行いにくいと思います。

ぜひ学校マネジメントの中で、開かれた学校づくりとOJTが進められるよう、学校へのメッセージになるようなことを、取組の中に入れていただきたいと思います。

(委員)

基本的に自分たちは、学校運営協議会をやってよかったと思っています。特に小中学校の場合、どうしてこの制度がもっと広がっていかないのかと思います。県によって、熱心に取り入れてやっているところと、全然進んでいないところとがありますが、市町教育委員会の理解については、もっと県がアピールしていくべきではないかと思います。市町教育委員会の教育長が気に入ってどんどん進めていきたいとなったら、まだまだ取り入れられると思いますし、やったら必ず子どもたちのためになるということが分かります。最初は教職員の方も「評価される」ということでためらうところもありましたが、最終的には授業の方も、先生も支援を受けられるところがたくさんあります。なんとかもっとPRしてあげて欲しいと思います。

(部会長)

「学校マネジメントの充実」という標題があって、かっこ書きで「学校経営品質向上活動の推進」と書いてあります。「マネジメント」の話にすると、もうちょっと広いものが入ってくるはずですが、「経営品質向上活動の推進」の部分だけで書いてあるので、「アセスメントのツールというのであれば、ここへわざわざ書かなくても」という話になってくると思います。逆に、「経営品質向上活動」と書くと、「民間人校長」や「主幹制」といったものも入ってくるのではないかという気がして、そこまで踏み込むのかと思います。

(事務局)

学校経営品質というのは、マネジメントすべてを包括していますので、「学校マネジメントの充実」と「学校経営品質向上活動の推進」は、ほぼ同じ意味です。我々としては「学校経営品質をやっている」ということを、教員の方にしっかり浸透させたいということがあって、標題の中に置きたいと考えました。ただ、それを単独で標題にすると、逆に県民の方には何のことか分からないということもあり得ますので、あえて「学校マネジメントの充実」との併記にしたということです。その辺ご理解お願いします。

(部会長)

分かりやすさから言うと、「学校評価」が一番分かりやすいのではないかと思います。

「コミュニティ・スクールの導入および普及・拡大のための支援」が、「市町に対して」と限ってあるのですが、高等学校は1校しかないのですか。

(事務局)

高等学校も、ある意味地域性の強い学校でないと、やりにくいシステムであると考えています。 全国的にも三重の紀南高校と、高知には2校あったのが1校になって、現在高校は2校しかありま せん。高校にもアプローチはしています。

先ほど、委員がおっしゃっていただきましたように、今年はコミュニティ・スクールの件で市町を回らせていただいて、取組の意義を説明させていただいているところです。逆に、もう入っている津市やいなべ市で、「なぜ横に広がらないのか」というあたりも聞き取りをしていて、課題もあるのではないかと思いますが、すばらしい制度ですので広げていきたいと考えています。

(部会長)

今までの施策では、「『基本的な考え方』は、この委員で議論したものが載っている」というトーンで来たのですが、ここはそうでないものが入ってきます。要は「基本的な考え方」も行政サイドで書いているのですが、読んだときには区別はなくて、外からはあたかも委員会の意見のように見えます。

(事務局)

時間があれば、全部ご議論いただきたかったのですが、ふたを開けてみると、実はこの第2部会が一番テーマが多く、事務局としてもいろいろがんばっていたのですけれども、最後、積み残しのところで、どうしても喫緊の課題と思っていた高校入試や中高一貫教育を優先してしまった

ので、経営品質や学校施設までなかなかご議論いただけなかったというのが実態です。そこのところは、まず、事務局が案を示しただけですので、ここからまた議論いただけたらと思っています。部会はこれで終わりますが、まだまだ議論できますので、推進会議の方々に託していただきたいと考えています。ご理解よろしくお願いします。

(部会長)

施設の話の中で、極端に言えばデザインに魅力あれば、それだけでも学校の魅力になるということを、意識していただきたいと思います。私立は典型的ですが、機能面だけでなく、建物の魅力が学校の人気にも関係してきます。

(委員)

44 ページの表の中で、20 年度の公立小中学校では、三重県型「学校経営品質」取組校が 97%ですが、21 年度は 95%になっています。減っているということは、やめた学校があるいうことですか。なぜですか。

(事務局)

このことについて、いろいろなところで説明させていただいているのですが、平成 19 年に学校教育法が施行されて、「学校評価に取り組んでいくために、学校経営品質の活動ができなかった」という学校がいくつか出てきました。「学校評価」と「学校経営品質向上活動」は一体のものであると考えているのですが、このあたりが私どもの説明のまずさからきちっと伝えきれていなくて、学校経営品質向上活動はできなかったけれども、学校評価はしたという小中学校がありました。

もう1つは、今までは「学校経営品質をやろう」ということで進めてきたのですが、何のためにやって、どうやって改善活動につなげていくのかを冷静に振り返ってみようという学校も出てきたのではないかと感じています。

今年度は市町の教育長さんや教育委員会さんに、「学校経営品質向上活動とはどのようなものであって、何のためにやるのか」、「学校評価との関係」などを、ていねいに説明に歩いています。

(部会長)

他にいかがでしょうか。それではこれで、第2部会に課せられた課題は、一通り議論した形になります。まだこの後、全体会で検討を進めていただいて、中間まとめをしていくことになります。 皆さま方には長期間にわたって、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、その他で、事務局から何かありますでしょうか。無ければ、後は事務局でお願いします。ありがとうございました。

(事務局)

川本部会長、議事進行ありがとうございました。また、部会委員の皆さまには、8ヶ月間、本当にありがとうございました。今後ビジョンが完成するまでには、まだまだ紆余曲折があると思いますが、いただいたご意見を最大限尊重させていただきますし、今後の成り行きを情報提供させていただきたいと思いますので、また、温かく見守っていただければ幸いです。

推進会議委員の皆さまにおいては、7月22日に推進会議があります。今日いただいたご意見をもとに、素案を修正するように努力させていただきます。なにぶんそれまでの期間も短いですので、全部が全部反映できないかもしれませんが、残っている期間でがんばっていきたいと思います。よるしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、三重県教育改革推進会議第6回教育振興ビジョン検討第2部会を 閉会させていただきます。これまでどうもありがとうございました。

(閉議 16時59分)